

令和7年7月号

7月13日は飲酒運転根絶の日

夏の交通安全運動開始

期間：7月13日(日)～22日(火)

夏を迎えるこの時期、毎年全道各地で痛ましい死亡事故が発生しています。その中でも、去る平成26年7月に小樽市の海水浴場で発生した女性3名が死亡する飲酒ひき逃げ事故を受けて、北海道では毎年7月13日を飲酒運転根絶の日として定めています。

「飲酒運転をしない、させない、許さない」を合い言葉に、北海道から飲酒運転を根絶しましょう。

御園だより

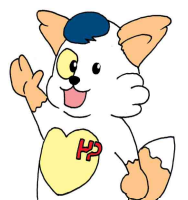
静内警察署
御園駐在所

46-2044

安全情報が
あなたの元に



QRコードで
簡単登録！



ほくとくん

加入電話用サ
ギ電話防犯装
置配布中。

検索



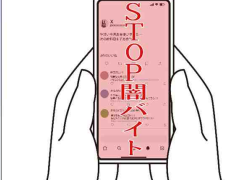
考えて 大切な 自分の未来
～夏休みの少年非行・犯罪被害の防止～



大麻の乱用が急増中！
たばこ、飲酒や深夜の外出が
非行の入り口になることも



犯罪実行者募集情報に
応募しない
SNSの高額バイト募集に注意！



ネット犯罪にご用心！
知らない相手とのやりとり
に注意しよう



相談は#9110 北海道警察



山岳遭難防止



作成：北海道警察 林野庁 北海道森林管理署

令和7年度 第2回北海道警察官採用試験



北海道は
私たちが守る

1次試験：9月21日(日) 受付期間：7月1日～8月15日午後5時まで

警察署からのお知らせは、ホームページをご確認ください。

静内警察署

暴力団を「利用しない」「恐れない」「金を出さない」「交際しない」